

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月16日

【発行者名】 UBSアセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ
(UBS Asset Management (Europe) S.A.)

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
ジェフリー・ラヘイ(Geoffrey Lahaye)
メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
オリヴァー・アンベール(Olivier Humbert)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグL-1855、
J.F.ケネディ通り33A番
(33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 大西 信治
弁護士 白川 剛士

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
UBS(Lux)エクイティ・ファンド
(UBS(Lux)Equity Fund)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
UBS(Lux)エクイティ・ファンド
エマージング・マーケット・ 5億アメリカ合衆国ドル
サステナブル・リーダーズ(米ドル)(約748億円)
クラスP受益証券
ヨーロッパ・オポチュニティ 8億ユーロ
(ユーロ) (約1,245億円)
クラスP受益証券
グレーター・チャイナ(米ドル) 9億アメリカ合衆国ドル
クラスP受益証券 (約1,347億円)
USサステナブル(米ドル) 9億アメリカ合衆国ドル
クラスP受益証券 (約1,347億円)

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(注1)ユーロおよびアメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、特に記載がない限り、2025年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=155.60円、1米ドル=149.67円)による。

(注2)2025年5月20日付で、UBS(Lux)エクイティ・ファンド-ヨーロッパ・オポチュニティ・サステナブル(ユーロ)の名称は、UBS(Lux)エクイティ・ファンド-ヨーロッパ・オポチュニティ(ユーロ)に変更された。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年5月30日に提出した有価証券届出書(2025年8月29日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済)(以下「原届出書」といいます。)について、UBS(Lux)エクイティ・ファンドのサブ・ファンドであるUBS(Lux)エクイティ・ファンド - U.S.サステナブル(米ドル)のクラスP受益証券の募集が2026年4月17日付で停止されますのでこれに関する記載を訂正するため、また、「投資主・外国投資法人債権者の権利等」に記載の一定の事項を直近の情報により更新するため、本訂正届出書を提出するものがあります。

2【訂正の内容】

第一部 証券情報

(7) 申込期間

<訂正前>

2025年5月31日(土曜日)から2026年5月29日(金曜日)まで

ただし、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日(即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日)でかつ日本における販売会社および販売取扱会社(以下に定義する。)の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に、申込の取扱いが行われる。ただし、12月24日および31日、ルクセンブルグの個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。UBS(Lux)エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ(米ドル)については、中華人民共和国または香港の証券取引所が休業している日は、このサブ・ファンドの営業日とはみなされない。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、後記「(9) 払込期日」に記載される期日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社(後記「(8) 申込取扱場所」を参照)において申込を受付けられない場合がある。

(注) 申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

<訂正後>

2025年5月31日(土曜日)から2026年5月29日(金曜日)まで

(UBS(Lux)エクイティ・ファンド - U.S.サステナブル(米ドル)のクラスP受益証券は、2026年4月17日付で募集を停止する。)

ただし、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日(即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日)でかつ日本における販売会社および販売取扱会社(以下に定義する。)の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に、申込の取扱いが行われる。ただし、12月24日および31日、ルクセンブルグの個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。UBS(Lux)エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ(米ドル)については、中華人民共和国または香港の証券取引所が休業している日は、このサブ・ファンドの営業日とはみなされない。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、後記「(9) 払込期日」に記載される期日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社(後記「(8) 申込取扱場所」を参照)において申込を受付けられない場合がある。

(注) 申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

第二部 ファンド情報

第2 管理及び運営

6 受益者の権利等

(3) 本邦における代理人

<訂正前>

(前略)

なお、日本国財務省関東財務局長に対するファンド証券の募集、継続開示等に関する代理人および金融庁長官への届出代理人は、

弁護士 三浦 健

弁護士 大西 信治

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

である。

<訂正後>

(前略)

なお、日本国財務省関東財務局長に対するファンド証券の募集、継続開示等に関する代理人および金融庁長官への届出代理人は、

弁護士 大西 信治

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

である。